

地域スポーツとの「融合」を通じた学校運動部活動の再構成

大竹弘和*・上田幸夫**

(平成12年10月23日受付, 平成13年2月15日受理)

Re-Organization of Sports Club Activities at School via Unification with Local Sports Clubs

Hirokazu OTAKE and Yukio UEDA

The objective of this thesis is the re-organization of sports club activities at school, based on the viewpoint of lifelong sports. It aims to establish a new local sports club, and will describe the relationship between club sports activities and the local community, with the club of unification of school education and social education.

An example is the all-round local sports club, though the relationship with club activities is weak. This thesis describes two examples of typical sports clubs, in which teachers have created opportunities to participate in local sports, and local sports leaders have in turn eagerly participated in school club activities.

Key words: School sports club, Community sports, Fusion, All-round community sports club, Lifelong sports, Sports administration

キーワード: 学校部活動, 地域スポーツ, 融合, 総合型地域スポーツクラブ, 生涯スポーツ, スポーツ行政

1. 問題の所在

(1) 学校運動部と生涯スポーツとの関連の欠如

近年, 少子化による学校規模の縮小や生徒数の減少によって, 学校部活動が休部や廃部に追い込まれるケースが目立ち, 深刻な問題になっている¹⁾。顧問の高齢化や顧問不足により, 運動部の数が減少し, 生徒たちが選択できるスポーツ種目が限定されたり, 部員不足によりチームが編成できず大会に参加できないなど, 部活の存続にかかわる危機的な状況が広がっている。

一方, 運動部活動は, スポーツ要求を持った生徒が自発的に参加するという本来の主旨を失い, 学校間の競い合うスポーツとして定着してきた歴史があり, 「部活動=競技スポーツ」という図式ができあがっているように思われる²⁾。この結果, 運動部活動には, 勝利至上主義的な考えや少数精鋭の運営などを呼び込む傾向が生じていたのである。

このような競技性の強い運動部活動の現状では, 青少年期に多種目のスポーツを経験する機会が乏しくなったり, 地域社会のなかでのスポーツ活動経験が欠けてしま

う現実をもたらしているといえよう。

このような学校部活動の諸問題を生涯スポーツ, あるいは地域スポーツの観点から考察すれば, 問題は次の二点に焦点化されるものと思われる。

その第一の問題は, 運動部活動があくまで学校の活動に止まっていて, 地域社会とかかわった活動に結び付いていかないことであり, 第二点は, 大会を目指した練習に重点が置かれるため, 大会が終了すると「引退」してしまい, また学校卒業が直ちにその生徒のスポーツ活動の「卒業」にあたってしまうということである。

こうした事情によって, 生涯にわたってスポーツを楽しむ筋道が乏しいのである。また, この二つの問題は, ともに運動部のあり方に関連しており, このことが, 青少年のスポーツと生涯スポーツとの関連を追及していく場合の重要なカギを握っていることになる。運動部が地域とのかかわりをもつことで, 生涯にわたるスポーツ環境を形成していくことになるのではないかということである。この意味で, 運動部改革は重要なテーマになってくるのである。

* 新宿区生涯学習財団, ** 社会教育学研究室

一方、ヨーロッパでは、地域を拠点としたスポーツクラブが住民の自主的運営に支えられ、コミュニティの拠点として発展してきた歴史があり、スポーツクラブは老若男女を問わず、みんなが集う場所であり、多くの子もたちが地域の人たちと一緒にスポーツを楽しんでいる。また、季節や仲間などの条件によって種目や内容を変え、自分が得意とする種目以外にもさまざまなスポーツを体験している³⁾。こうしたスポーツのあり方は、日本の生涯スポーツの現状との大きな相違点として指摘されてきた。

本稿は、このような状況を踏まえ、「学校運動部活動」のあり方を、地域スポーツとの「連携」を一歩進めた「融合」という視点から検討してみることにする。そのような視点に立てば、教師は運動部活動だけにかかわるのではなく、地域における活動をも把握し、学校施設の提供に止まらない一体的な体制を進め、21世紀に向けた学校体育のあり方が展望されると考える。

地域社会には、医者や弁護士、大学教授や優れた競技成績を残した者など、数多くの人材がいる。そのような地域の資源ともいえる人たちとの交流を深め、地域の教育力や民間の活力を取り込むことによって、学校部活動の新しい組織化の可能性を探っていくことにしたい。学校という枠の中だけで行われていたスポーツ活動の時代は終焉を迎えようとしているのである。

(2) 部活動の現状と青少年のスポーツ環境

① 子どもを取り巻く問題と体力の低下

平成11年6月、東京都スポーツ振興審議会は「幼児・児童・生徒の体力づくりの方策について」の答申を行った。そこでは、適度な運動・スポーツや遊びが、身体の豊かな発育・発達を促し、様々な精神的ストレスの解消、社会性や公平性などを養うと指摘されている⁴⁾。また、運動部活動や地域のスポーツクラブで積極的に体を動かす子どもがいる反面、学校から帰宅すると屋内に引きこもったまま、テレビゲームに夢中になったり、学習塾などで多忙なスケジュールに追われる子どもたちも多く、活発に運動する子どもとそうでない子どもという二極化の現象が起こっていることも明らかにしている。

日本の少年スポーツ事情が、主として試合や競技会を目的とした練習に終始し、季節や仲間などの条件に応じて様々な種目が楽しめるような組織が育っていないことも、こうした現象の一つの要因だと考えられる。一つの種目を一生懸命行う子ども以外はスポーツ活動から排除されてしまう傾向にあるとも言えよう。

② 部活動の意義とその特質

運動部という組織は、運動要求を持った生徒が自発的に参加できる集団であり、学年や学級の所属を離れて組織される異年齢集団である。またそれは本来、生徒による自治的集団であり、その目標としては、生徒の身体的発達、運動技能の向上、望ましい態度の育成などが挙げられる。運動部活動は、その成立期から今日まで、基本的には学校の教育活動の一環として位置づけられてきたが、それは同時に、運動技能の向上や、試合での勝利を目指す競技活動でもあった。運動部活動は、このような教育性と競技性の両面を併せ持った特徴をもったものと捉えることができる。

そのような運動部活動には大きな体育的効果が期待され、学校体育の中で大きな役割を占めてきたのも事実である⁵⁾。

日本の子どものスポーツ事情は、このような部活動にみられるように、学校によって支えられてきた歴史が長いのである。特に、そのなかで組織された中学校・高等学校体育連盟主催による大会では、勝利を優先した練習に重点が置かれている点も運動部の特質といえることができる。

以上の特質とともに、すでに述べたように、運動部体験を通して、人生のあらゆる時期にスポーツを自らの人生に取り込んでいくことは容易ではない特質もあると考えられる。

③ 東京都中学校体育連盟にみる部活動のあり方

東京都における中学校運動部の東京都中学校体育連盟(中体連)加入率が50%(平成9年度)を下回ったことや⁶⁾、同じく東京都高等学校体育連盟(高体連)の場合の加入率も23.8%という数字から推察されるように⁷⁾、生徒のスポーツ活動は連盟に加入している特定の運動部に止まるものではない。今や青少年のスポーツは、学校だけでなく民間や地域などさまざまなところで行われ、その目的も多種多様になってきているのである。学校部活動に加え、地域や民間スポーツクラブなどの多くが参入し⁸⁾、青少年のスポーツ活動の選択肢が増え、多様なスポーツニーズに対応しているのである。

そうした中で、東京都中体連は、平成11年3月の「運動部活動検討委員会報告」において、「I 望ましい運動部活動について」、「II これからの大会運営の在り方について」の報告をまとめた。部活動の現状の立て直しを図り、外部指導員や複数校合同での練習など、全国で取り組まれている先進的な事例から学んで、新しい部活動の試みが示されている。

④ コミュニティの形成と地域スポーツ

コミュニティスポーツは、都市化の中で「共同性」「人間性」が喪失しつつある状況のなかで、その回復を目指すものとして、大きな期待をもって登場した。我が国が経験した高度経済成長や高度な産業化により、健康や余暇社会への志向などがその背景にあり、自らが生活する地域社会に目が向けられたものである。

1975年の経済企画庁「コミュニティ・住民意識調査」によると、コミュニティ活動への参加動機で圧倒的に多いのが「スポーツ活動」であり、年齢を問わず高い割合を示している⁹⁾。スポーツによるコミュニティの形成は、多くの自治体や地域で取り組みが行われており、イベントによる町おこしなどにもスポーツは活用されてきている。

八代は、スポーツによる便益を個人に与える便益と社会に与える便益とに分類しつつ、地域スポーツの役割を説明している¹⁰⁾。すなわち個人では、健康や楽しみ、爽快感や達成感、自己実現など多くの効果が期待できるとし、また他方では、スポーツが媒体となって地域社会の人間関係や地域の営みが盛んになると説明している。

また朝倉は、家庭教育の重要性について触れ、家族における人間関係が、単なる親子兄弟の関係から、ともに生きる仲間、同志へと形成されるべきだと唱え、話し合える機会と場が日常生活の中で確保される必要性を強調している¹¹⁾。こういう指摘の背景には、日本の家族生活には、親子や兄弟が共通する趣味やレジャーを持ち、ともに活動する場所が少ないという現状がからんでいるからではなかろうか。

地域社会とは子どもから大人、高齢者や障害者などさまざまな人々が共同で生活する場である。中高校生も地域の一員としてその中へと積極的に参加していくことが望ましい。しかしながら現状のシステムでは部活動を真剣に行えば行うほど、生徒は地域社会から離れてしまう傾向にある。

朝倉が言うように、希薄になった地域社会の人的なつながりを回復していくには、青少年が大きな位置を持っている。地域的なつながりを創り出す上で、子どもはいわば地域のカスガイの役割を果たしているともいえる。地域の大人とかかわる機会を設けることによって地域的な結びつきが生まれるのである。そういう機会として地域スポーツクラブの役割があり、また地域スポーツの重要な意義でもある。

また、平成元年度の保健体育審議会の答申「21世紀に向けたスポーツ振興方策について」においても、「スポーツが明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する」

と明文化され、スポーツ振興の社会的機能が重視されている¹²⁾。

小学生までは地域社会のなかでさまざまな活動をするが、中・高校生は部活動に取り込まれるため、その年代の空洞化が生じている。その背景には、子どもたちを満足させるスポーツクラブが、日本の地域社会に育っていないことがある。しかし、一方で、何らかの理由で部活動が存在しないところでは、地域の人たちによるクラブも生まれようとしている。文部省も平成7年度より総合型地域スポーツクラブの育成を重点施策として、全国各地でモデル地区の育成を行っているが、そういう地域では、地域スポーツの担い手が育ちつつあることが如実に示されている。

しかしながら、一般的には、教師は学校内で指導している生徒には力を注ぐが、学校の事情などで地域や民間で活動せざるをえなくなった生徒たちにはあまり手を差しのべない傾向があって、地域や民間クラブが育ち難い状況を生んでいるのである。

東京都中体連の中間まとめ「望ましい運動部活動のあり方」(平成11年3月)は、異年齢集団の関わりを通じたスポーツ体験を「学校という場だからこそ学べるもの」として、学校体育を強調しているが¹³⁾、このように学校中心的な運営に固執することは、学校の部活動そのものが問題を抱えているといった状況認識が乏しいと言わざるをえない。むしろ、学校のあり方を地域のなかで捉える視点をすえることによって、老若男女を問わず多くの人のスポーツ活動が展開できる可能性を追求することにしたい。

2. 学校運動部(クラブ)と地域スポーツクラブ

(1) 学校運動部活動の教育的意義

学校部活動は学校教育の下に位置づけられ、教科体育などとの関連づけにおいて、その教育効果への期待が強く打ち出されている。体育授業や運動会、球技大会などのようにさまざまな運動機会を与えてスポーツに親しませるプログラムのサービス、休み時間や放課後の時間帯などを利用し、活動の場所を提供して自由にスポーツ活動を楽しませるエリアのサービス、組織的な活動を通してリーダーシップや協力、協調性などの面を養うクラブ的サービスなど、これらは学校体育経営で欠かすことができない¹⁴⁾。だが、その三つの役割のうち、どれかを家庭や地域社会が担うことも可能ではないかと考える。

発育発達期における体育的効果の最も基本的なことや、今後運動を継続して行っていきたいという意欲などは、体育授業を通じ教員が行う。それを受けて家庭や地

域の教育力を積極的に活用していくことが、望ましいと言えるのではないだろうか。これまでは、すべてを学校教育が担おうと努力してきた結果、教員個人のゆとりがなくなってきたように思われる。したがって、教育性については、どちらの教育的効果が高いかという観点ではなく、両者の能力を有効に活用するような役割分担が必要であろう。

これまでの我が国における競技スポーツの基礎を築いてきたのは、学校運動部活動といっても過言ではない。しかし、短期間で選手を育成しようとして、多くのスポーツ障害が起きているのも事実である。各中学・高校の指導者（ほとんどが教員）が生徒の在学期間で成果をだそうとすることに起因している。その点スポーツクラブは、長期間にわたって選手育成ができるため、将来を見据えた指導計画が立てやすい。

いずれにせよ、欧米などの先進国では、青少年の地域スポーツ活動を地域スポーツクラブが支えているのであり、コミュニティの場における青少年のスポーツ活動は、我が国でも徐々にではあるが、その芽が育ちつつある。

(2) 社会資本としての学校施設とその開放

学校は地域住民にとって最も身近な公共施設であり、物的にも人的にも教育資源を備えた社会資本である。しかし現状の学校開放は、公共や民間のスポーツ施設に比べ、利用制限などの規制が厳しいうえ、快適性に欠けるという欠点を持つ。また、利用の手続きでも不便をきたすことも多く、利用率もなかなか伸びない状況にある。

学校施設は、他のスポーツ施設に比べ圧倒的にその数が多いにもかかわらず、例えば新宿区世論調査では、スポーツ活動者の7%しか学校施設を利用していない¹⁵⁾。保健体育審議会の答申にあるように、学校施設を快適な社交の場として位置づけ、多くの人が継続して定期的に利用できる施設へと変えていくことが求められる¹⁶⁾。

また、スポーツクラブ運営に不可欠とされるクラブハウスについても、校庭の一角に建設されるのが望ましいが、当面は少子化によって生じた空き教室をクラブの専用室として活用していくことができる。そこには、執務ができる机・椅子のほか電話や書庫を備え、一般の学校開放利用者が受付や鍵の管理をすることで、学校開放における学校側の事務量の軽減や利用者の利便性の向上を図ることが可能となる。

さらに、新たな学校建設の際には、学校が専有的に使用するスペース（職員室や生徒専用の教室等）、地域住民専用で飲食等ができる憩いのスペース（クラブハウス等）、両者が共同利用するスペース（グラウンド・体育

館・プール・会議室・図書館・音楽室・図工室等）を明確に区分する計画を盛り込むこともできる。

地域の受け皿となるスポーツ組織を育成するには、定期的に活動できる場所の提供が最重要課題であるとすれば、学校施設の地域への開放を推進していくことが必要になってくるのである。

このようにみえてくると、学校体育施設が、今後、地域スポーツクラブ経営を包摂していくことを意味するように、学校施設と地域スポーツ施設との連携、あるいは融合化の可能性を追求していくことになる。以下、そういう先進的事例を提示しておくことにしよう。

3. 学校施設を拠点とした地域クラブ運営の展開

杉並区「向陽スポーツ文化クラブ」と愛知県半田市「成岩（ならわ）スポーツクラブ」は、学校施設を拠点とし、学校クラブと地域クラブの連携を進めている典型的な事例として注目されている。

杉並区「向陽スポーツ文化クラブ」は、学校とPTAが協力して1975年に設立された。1978年には会議室・和室・事務室などを備えたクラブハウスができ、文化活動も取り入れた先進的事例となっている。

一方、愛知県半田市「成岩（ならわ）スポーツクラブ」は、「成岩地区少年を守る会」が中心となり、学校教員も積極的に参加をしているクラブである。平成7年度より部活動を社会体育活動と融合させ、文部省のモデル地区となっている。

(1) 向陽スポーツ文化クラブ

「向陽スポーツ文化クラブ」は、杉並区立向陽中学校を中心として活動している。文化・スポーツの両面にわたり、学校部活動の受け皿として、また地域住民のコミュニティの拠点として大きな役割を果たしている。

1975年に同校へ赴任してきた校長が、学校の発展のためには、地域社会を育てていくことが必要と考え、「プールを地域住民に開放しよう」とPTAに持ちかけたことに始まり、その後、顧問の転任してしまったサッカー部を立て直し、少年野球、テニスと新しい活動がはじまって、1978年には、広さ170m²のクラブハウス（会議室・和室・事務室・パントリー・倉庫）が学校の敷地内に完成している。

現在では会員数約1,000名で小学生から高齢者までが文化・スポーツ活動を行っている。学校独自の部活動も行われているが、部活動がない種目や部活動に入らない生徒の受け皿としても十分機能している。年会費1,000円（高校生以下半額）と事業の参加料などを財源として自主自立の運営形態をとっているが、区から運営

委託費や学校開放利用団体協力運営費などが年間 80 万程度支出されている。

また、音楽や英会話・書道などで地域の優秀な人材を発掘し、会員以外の地域住民へも積極的にアプローチするとともに、学校施設の管理運営なども行っている。

(2) 成岩スポーツクラブ（愛知県半田市立成岩地区）

成岩地区は、愛知県半田市の東南に位置する人口 18,000 人の地域で、成岩中学校と成岩小学校と宮池小学校がある。

小・中学校での部活動のあり方の抜本的改革の検討を迫られていたとき、「成岩地区少年をまもる会」という地域組織が中心になって、スポーツを通して青少年の育成と地域の連帯感を育てようと考えて、1994 年から「成岩スポーツタウン構想」を提唱し事業を展開してきた。

ここでは、家族単位の入会が原則で、子どもが大人と混じってスポーツ活動を行い、指導スタッフも学校教員を中心に地域の人材が多数活躍している。

向陽スポーツ文化クラブが一つの中学校で活動しているのに対し、ここでは、成岩中学校を中心に市民体育館、宮池小学校、成岩小学校と活動拠点が複数にわたり、多くの施設を有効に活用している。成岩中学校には、空き教室を利用したクラブハウスがあり、専従の事務職員を雇って学校開放の受付や、事務作業を行い、スタッフの打合せも行われている。

1995 年 9 月、「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」に指定され、翌年の 3 月に「成岩スポーツクラブ」が設立されている。この経緯からして、「成岩スポーツクラブ」は、まず小中学生の年代を主な対象として、生涯スポーツの体制づくりに着手したのである。

地域住民や学校の教師に加え、公募して集まったボランティアの指導者は 80 名。サポーターまで合わせると、クラブの構成員は実に 1,300 名を超える。

会費や受講料として、年間クラブ予算は 600 万円を超える収入を見込んでいる。

「成岩スポーツクラブ」の運営母体の「成岩地区少年をまもる会」の特徴は、PTA はもちろん、自治体、公民館をはじめ老人会や婦人会にいたる地域社会を構成するあらゆる団体を組織し、それら地域団体と学校とを一つの傘下に位置づけるということである。そうしたいわば地域ぐるみの組織として、その活動は、長年にわたり地域の教育力を形づくってきた。七夕祭り、夏休みラジオ体操、親子たこ揚げ大会などの「まもる会」の行事への参加者は、年間延べ 1 万人を軽く超えている。

「成岩スポーツクラブ」の出発は、従来あった単一種目の少年クラブチームの融合と、中学校部活動を社会体育

に移行・融合させることであったと言える。このようなことが可能となるには、学校と地域団体との間に、日頃から緊密な連携があったのである。

「成岩スポーツクラブ」の組織は、「まもる会」傘下に、クラブの運営理事会を組織し、次のような考え方に基いて運営されている。

- ①原則として会員の会費により運営するメンバーシップのクラブとする。（受益者負担制）
- ②クラブのエリアは、中学校区を単位とする。
- ③小中学生は会員となり、地域の大人たちで組織したコーチーズアソシエーションが指導にあたる。
- ④小中学生の保護者は、サポーター会員として同時に入会する。
- ⑤スポーツスクールの活動プログラムは、異年齢の子どもたちが一緒に活動でき、かつ複数の種目の選択ができるよう用意する。
- ⑥クラブの研修を履修したコーチーズアソシエーションのスタッフは指導謝金をクラブに請求できる。
- ⑦成人はスポーツサークル会員となり、リーダーのもとに自主的に活動する。本格的な活動は平成 9 年度からとする。

この取り組みは、成岩中学校にとっては、「開かれた学校」づくりという一つの学校改革である。学校施設の単なる開放にとどまるわけではなく、生徒の活動の場を地域社会にも開かれるということの意味しているのである。したがって、従来の学校部活動のあり方が修正される必要が生じてくる。たとえば教師もまた一市民として参画する体制が求められるのである。

このように、学校改革を引き出すこの総合型地域スポーツクラブの展開は、子どもの教育の場が、学校とともに地域社会においても展開するという立体的な教育環境を創造することになっているのである。

4. 分析と考察

(1) 学校クラブと地域クラブとの連携の条件

さて、こうして両クラブを概観してみると、学校関係者が社会体育の重要性を認め、地域社会へ積極的なアプローチを行ったことが両クラブに共通する大きな特徴といえる。

21 世紀のスポーツ推進計画の基本は、総合型地域スポーツクラブを構想することに焦点化されてきた今日の段階で、このように学校が地域スポーツクラブとのパートナーシップをいかに作り上げていくということが重要な課題になる。

主に学校施設や学校でのスポーツ体験が基礎になって形づくられてきた日本の地域スポーツにとって、学校をいかに取り込むかという課題を欠いては未来を構想することはできない。そこがヨーロッパ型の地域スポーツクラブと異なる特異性である。

ところが、従来の学校と地域スポーツとの関連は、住民のスポーツ活動の場所提供にとどまる小中学校の開放が非常に多い。しかし、そういう不足する社会体育施設数を補うための場所提供という考えではなく、学校施設を大きなスポーツ組織のフランチャイズとして、指導者やプログラムを備え、学校部活動を含めた統括的なスポーツ組織として考え方を打ち出した積極的な開放論が求められているのである。

「開かれた学校」論には、学校の垣根を低くして地域の人材を学校教育に活用する方法と、学校が地域社会へ積極的に出ていき、学校の教育力を地域コミュニティなどの発展に寄与する方法が考えられる。しかしながら、この論では、相互協力のレベルであり、言うなれば軸足はあくまで保持されるのである。片方だけの軸足から、両足の軸足へと変質することを目指した学校と地域（社会教育）との関係性の構築なのである。具体的には次のような展開を持つものとなる。

学校での部活動や地域におけるクラブの活動は、総合型地域スポーツクラブに登録され、その情報は会員全員に適切なメディアを用いて公開されることになる。クラブ運営の重要な要になるこの情報活動は、一面で地域情報であるが、学校教育情報を地域に提供することになる。このように、学校の情報と地域社会教育情報は融合化の方向を志向することになるのである。

さしあたり、具体的に大きな運営上の課題は、じつは財政的基盤の整備ではなかろうかと思われる。しかし、この問題は大きいので、別の機会に譲ることにし、ここではそのほかの課題について、以下、提示を試みると次のようになる。

① 学校施設の共同利用型の実現

保健体育審議会の答申にあるように、学校施設を快適な社交の場として位置づけ、週末や夕方から夜間にかけてだけでなく、昼間の授業中にも体育館や空き教室などを積極的に開放していくことが望ましい。学校開放が「場」の提供にとどまり、利用する側と利用させる側という単純な図式では、どうしても利用させる側中心の管理運営体制にならざるをえず、学校にも、地域にも効果的な開放とはならない。地域社会が学校部活動の受け皿としてその機能を十分発揮するには、定期的かつ継続的な活動場所の確保が不可欠なのである。

そのためには、教育委員会と学校とが十分協議し、関連する規則や要項の見直しをしていかななくてはならない。

② 指導者の養成と確保

現在、文部省のスポーツ指導者資格の取得者は全国に約8万人いるが²³⁾、制度自体がフルに活用されていない。そうした中で、各自治体も指導者バンク制度をスタートして人材の把握と活用に努力しているところであるが、制度が有効に機能していないのが現状である。学校部活動の地域社会への移行に際し、少年スポーツへの配慮や適切な指導ができる指導者の育成が急がれるため、地域スポーツ指導者の資格へ付加価値をつけることも検討すべきであろう。

③ 中・高体育連盟の改革

今回の中体連の報告は、部活動を学校教育の下で行うものとして結論づけている。中学生の部活動が地域や民間スポーツクラブへ参加するのに障害になっている大会参加規程など手をつけず、なお、運動部活動の大胆な改革に踏み込むに至っていないのである。

だが、中央教育審議会や保健体育審議会の答申などを見据えると、将来的には運動部活動は、地域スポーツクラブとして移行せざるをえない状況にある。その点を視野に入れて、学校教育は、その受け皿としての地域や民間のスポーツクラブに、どのような支援ができるかを議論すべきである。

文部省も推奨する総合型地域スポーツクラブが、今後は少年スポーツの中心的な活動場所となり、同時に民間スポーツ産業も質の高いスポーツサービスを展開するであろう。また、そのような社会が目前に迫っているからには、中高体連の改革が必要であり、関係組織と連携して将来の少年スポーツのビジョンを描いていくことが求められるであろう。

そこで、中高校生なら誰でもが参加できる「青少年スポーツ連盟」の設立を提案したい。活動場所が違っても、すべての子どもたちを同じ土俵の上で、大会参加機会を与えていくのである。具体的には、学校教員や地域、民間スポーツクラブなどの少年スポーツに関与する組織の代表者、教育委員会の担当者などで組織し、学校という枠を取り払った組織運営にしていくのである。

生徒の加入率が低下し、少年スポーツは新たなスポーツシステムへ移ろうとしている事実を認めつつ、前向きに子どもたちのスポーツ活動を考えていきたい。

④ 地域スポーツ団体の理解と協力

運動部活動が、従来のスタイルを修正し、新しいスポーツ組織として期待されるものは、自分のレベルや力

量にあった多種多様なスポーツが楽しめることが前提となる。そのためには、既成のスポーツ団体の再編が必要になってくるであろう。しかし、種目別の組織化が長い間、形成されてきたことを考慮すれば、大きな課題である。

(2) 民間活力の積極的な導入

規制緩和などにより行政や学校のスリム化がいわれるなか、スポーツにおいても民間の台頭は目ざましい。スイミングクラブやサッカー、テニス、バレエ、体操など多くの種目で民間営利スポーツ組織が事業展開を行っている。また、非営利だが体育協会加盟のスポーツ団体が少年スポーツの育成を行い、部活動以外でも多くの児童・生徒がスポーツ活動を行っている。

社団法人日本フィットネス産業協会では、スポーツにおいても「行政の活動を必要最小限に止める」という行政改革委員会の基本原則に則り、いくつかの提案を行っている。そこでは、特別なスポーツ振興策（特別なエリート、高齢者や障害者、大規模な競技会用施設の建設など）を除き、一般的な市民の健康・スポーツは民間に委ね、市場原理にのせてサービスの向上を図ることが提案され、業界自らも、それを受け止めるだけの産業的基盤を備えていると報告している。

スポーツにおける行政サービスには、施設の建設や顕彰といった市場原理によって提供されにくいサービスをはじめ、水泳教室やトレーニングジムのように、民間においても同種のサービスを受けられるものもある。このように公立施設のサービスをいったんは基本的サービスと選択的サービスとに分類することで、サービスのシステムの転換を計画することができないかということである。

基本的サービスは、法令等に基づく住民の日常生活に、最低限必要なサービスである。一方、選択的サービスは、特定の人に限られたり、住民がより快適に質の高い潤いのある生活を送るために必要なものと考えられる。むしろ、この選択的サービスにおいては、求められる住民層は相対的であって、状況によっては、幅広い層からの需要が見込まれる場合も生じてくる。したがって、操作的に選択的サービスを設定はするものの、固定的に考えることはできない。

選択的サービスについては、市場の原理に任せ、採算性・非採算性の事業に分類し、行政が行うものを決定していく。この点からして、自治体の状況によって大きな違いがあるため、選択的サービスの範囲についての統一の見解は難しい。世論調査や市場調査で住民意識やスポーツの動向を分析し、その地域の実情にあった機能分

担を行うことが求められよう。

たとえば、新宿区にはおよそ15の民間のスポーツ施設があるが、どこと連携しようかという具体的な選別基準は今のところない。第一に安全管理がきちんとなされているかという点は、行政が共催や後援をする場合の基準として最も重要となる。第二は、公的な資格をもった指導員が配置されていることが条件となる。例えば、健康増進施設であれば健康運動指導士が配置されているか、トレーナーに関してはそれなりのトレーニング講習を受けているかなどである。

現在、体育協会やレクリエーション協会以外の民間と共催している事業は幾つかある。例えば、ボーリングやビリヤード教室においては、会場やノウハウは民間が提供し、行政が広報活動を行うといった体制を敷いている。この場合料金設定等、金銭面に関しての交渉が民間との間で行われる。

5. 地域スポーツクラブと学校部(クラブ)活動の融合の可能性—結論

(1) 学校部(クラブ)活動の融合化

総合型地域スポーツクラブが立ち上がったとして、そこでの運営主体はあくまで地域住民である。その住民の半ばボランティアな活動が必要になる。むしろ組織運営に必要な必要経費を捻出するためのクラブ費の徴収が必要になる。

また、スポーツ事業に際して競技団体との連携も必要になる。そういう観点からすれば、多様な組織との「連携」を含みつつ、関係する組織間の関係において、新しい組織体を創り出して、「融合」した組織化の可能性を探求する必要があるのではないかと考える。具体的には、学校スポーツ活動を包み込んだ地域スポーツ組織運営主体である。

こういう組織が立ち上がるということによって、一つは連携あるいはネットワークのあり方について、もう一つは既存クラブなどのスポーツ団体の再編についての積極的な提起が求められる。さらにいえば、学校を巻き込んで、地域における人々の新しい関わりを創造する新しい出会いの場を生み出す理念が広く認識される必要もある。

さらに、こういう組織がボランティア活動やNPOの活動によって支えられるという展望が生まれるものと思われる。

さて、総合型地域スポーツクラブの学校との融合化が進むと、地域スポーツクラブの活動には、従来以上に組織への関わりが期待されることになる。一方、学校は

地域との関わりを強めることになる。

融合化の最も際立った特徴は、学校行事と地域行事との融合化であり、地域活動に対する学校の評価としての認知であろう。

スポーツ部活動だけでなく、地域での諸クラブの活動が学校教育の評価の対象となっていくということである。この点で、学校教育の改革を明確にしていくことが必要になってくる。

(2) 部活動から地域スポーツへの段階的移行の試論

地域社会の受け皿の強化とそれに向けた準備段階として次の諸段階が考えられる。

第1段階は、現状の学校部活動で活動している生徒への支援策の強化である。外部指導員制度の充実や複数校での活動を認める一方、大会参加規程なども柔軟にして、多くの生徒がスポーツ活動に参加しやすくなるよう規制緩和を行っていく必要がある。中高体連の大会参加規定は、競技選手を前提につくられており、競技会などへの参加方法や基準は厳しく統一されている。国においても地方分権推進計画に基づき、政治や経済などで規制緩和が行われている。教育に関しても例外ではなく、学区制の緩和が行われるなど、今後も大きな変化が起これると予想される。実際に、都中体連の参加規定が個人種目に限り、校長が認めた引率者による参加を認めている。

第2段階は、部活動と地域および民間スポーツクラブとが共存する段階である。現状の中体連の規定は、同じ学校で学ぶ生徒であっても、学校以外で活動する生徒の大会参加を認めていない。これは大きな問題である。少年スポーツの発展を願うのであれば、自らが指導している生徒以外にも目を向けていくべきではないだろうか。この段階では、同じ年代の生徒であれば広く大会参加を可能にしていくことが重要である。これが実現しない限りは、地域や民間スポーツクラブでの少年スポーツの発展に大きな弊害が残るであろう。実現に関しては、平成14年度の学校完全週5日制の実施までに行いたいものである。

第3段階は、文部省の推奨する「総合型地域スポーツクラブ」への完全な移行である。実際は、第一段階から学校とPTA・地域社会が協力してその推進にあたるのが重要であり、総合型地域スポーツクラブの先進事例をみると、そのほとんどが少年スポーツを軸として発展している。その際、学校教員は地域のクラブの指導員として参加し、地域や民間の指導者と積極的な交流を行うことで、教員としての資質の向上につながることもなる。この段階では、少年スポーツがよりいっそうビジネスとして成長すると予想される。したがって市場原理を

有効に活用し、指導者やプログラムの質の向上を図り、社会では多種多様なスポーツ活動が展開していくことになる。

しかし、総合型地域スポーツクラブへと部活動が吸収され、少年スポーツが地域社会で展開されるようになっていく課題は残る。最も懸念されるのが平日の夕方指導者の確保である。またその時間帯と一緒に活動する大人もいなくては地域の受け皿としての意味が薄れてしまう。

この問題に関しては、学校教員が地域の一人として参加することが重要であり、それには、ボランティアであっても指導料を支払い、またその経費については、青少年スポーツの推進として、クラブ運営費の補助金として行政が予算確保することが重要である。本研究は、学校部活動を生涯スポーツの視点で捉え、学校と地域社会の関連構造を踏まえて検討してきた。欧米諸国のスポーツクラブの事例から、地域社会の積極的な役割に注目することができた。

だが、日本の地域社会は、その地域組織の経験を保持しつつも、スポーツ活動を担う組織が育っていない現状にある。たしかに、試合や競技会に参加する目的の少人数のチームは数多く存在する。しかし、青少年のスポーツ要求を満たす組織は乏しいのである。そのような状況を勘案すれば、部活動を地域社会や民間に委ねることに躊躇する動きが生じることが予想されよう。

引用文献・参考文献

- 1) たとえば、以下の報告書・文献に詳しい。神奈川県教育委員会『運動部活動考』（平成6年度神奈川県運動部活動研究協議会報告書）、平成7年3月、佐伯聰夫、「転機に立つ運動部活動」、『体育科教育』1988年3月。
- 2) 運動部活動が学校間の競技として展開してきた歴史的経緯については、次の文献に詳しく述べられている。柳沢和雄「教育課程外の学校教育活動～特に運動部活動の位置づけ～」(大学体育協会学校教育における保健体育検討委員会 1997.12.19)。
- 3) 『スポーツクラブのすすめ—豊かなスポーツライフの実現に向けて—』、ぎょうせい、155～188頁。
- 4) 東京都スポーツ振興審議会答申「幼児・児童・生徒の体力づくりの方策について」1999年6月。
- 5) 平成9年保健体育審議会「部活動の意義」。
- 6) 平成11年度東京都中体連会報。
- 7) 平成10年度東京都高体連会報。
- 8) 平成12年新宿区立中学校部活動調査。
- 9) コミュニティ・住民意識調査、経済企画庁、1975

- 年.
- 10) 柳沢和雄, 八代 勉ほか:「地域スポーツ経営におけるコミュニティスクールの検討」筑波大学体育科学系紀要, 18号, 1995年.
 - 11) 朝倉征夫著:「子どもにとって現代とは」(青少年の教育学), 学文社, 226頁.
 - 12) 平成元年度保健体育審議会の答申「21世紀に向けたスポーツ振興方策について」.
 - 13) 東京都中学校体育連盟 運動部活動検討委員会報告「I 望ましい運動部活動について」「II これからの大会運営のあり方について」, 1999年3月.
 - 14) 宇土正彦, 八代 勉, 中村 平 編著:『体育経営学講義』, 69~70頁.
 - 15) 平成11年度新宿区世論調査「生涯スポーツ」, 施設利用調査・学校開放施設, 7.9%.
 - 16) 平成元年度保健体育審議会答申.